## 授業料等の公的助成制度について

ご家庭の教育費負担軽減を図るための公的助成制度があります。 各制度は、それぞれ毎年度申請が必要です。

# 【中等部】

私立中学校等授業料軽減助成金事業(東京都在住の方のみ)

都内にお住まいで、私立中学校等に通う生徒の保護者等の経済的負担を軽減するために、授業料の一部を助成する制度です。申請時期になりましたら学校よりご案内致します。 (8月下旬~9月頃)

令和6年度東京都私立中学校等授業料軽減助成金(東京都在住の方のみ)

### 【高等部】

令和6年度 授業料負担軽減パンフレット 私立高校

#### 1. 高等学校等就学支援金

ご家庭の教育費負担軽減を図るための国による返済不要の授業料支援の制度です。 申請時期になりましたら学校よりご案内致します。(4月・7月頃) 私立高等学校等就学支援金事業 東京都私学財団

2. 東京都授業料軽減助成金(東京都在住の方のみ)

私立高等学校等に通う生徒の保護者の方の経済的負担を軽減するために、<u>国の就学支援金とあわ</u>せて都内私立高等学校の平均授業料まで都が助成する制度です。

私立高等学校等授業料軽減助成金事業(東京都在住の方)東京都私学財団 申請時期になりましたら学校よりご案内致します。(6月下旬~7月中旬頃)

#### 3. 奨学給付金

私立高等学校等に通う生徒の保護者等の経済的負担を軽減するために、授業料以外の教育費(教材費、学用品費等)を助成する制度です。

奨学給付金は、生徒が都内の私立高等学校等に在学していても<u>保護者の方がお住まいの都道府県</u>から給付されます。制度の詳しい内容や申請期間は、都道府県により異なります。

保護者が東京都在住の方は、申請時期になりましたら「東京都授業料軽減助成金」と合わせて学校よりご案内致します。

私立高等学校等奨学給付金事業(東京都在住の方) 東京都私学財団 東京都以外の方は、窓口(問合せ先一覧:文部科学省)へお問合せください。